

第 3 回地域福祉専門分科会及び地域福祉計画策定懇話会議事録要旨

日 時	平成 2 5 年 1 0 月 3 1 日 (木) 午後 3 時から 4 時 3 0 分まで
場 所	東大阪市役所 1 階 多目的ホール
出席者	<p>(分科会委員) 新崎委員、江浦委員、永見委員、藤並委員、松本委員、三星委員、吉田委員 (懇話会委員) 奥田委員、高原委員、富田委員、林委員、坂東委員、吉田委員、脇田委員</p> <p>(事務局) 植田福祉部次長、田中福祉企画課長、奥野子ども家庭室長、高橋障害者支援室次長、山田高齢介護課長、赤穂総括主幹、大引主査、吉原主任、村井社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター所長代理</p>
議 題	<p>1 . 地域福祉計画、地域福祉活動計画策定のための地域懇談会について</p> <p>2 . 第 4 期地域福祉計画の骨子案 (章立て) について</p> <p>3 . これからの「地域福祉ネットワーク」の概念図について</p>
議事要旨	<p>司会 開会のことば</p> <p>分科会委員 11 名中 8 名の委員の出席により、過半数のご出席があるので、会議が有効に成立している。また、本日は 2 名の市民の方に会議の傍聴をいただいている。</p> <p>(会長)</p> <p>地域懇談会についてご報告いただき、そのあと各委員にご議論いただきたい。地域懇談会の概要、主な意見についてコンサルティング会社より説明いただきたい。</p> <p>(事務局)</p> <p>地域懇談会概要説明</p> <p>(会長)</p> <p>補足すると、今日も行政から児童、高齢、障害の各担当の方々も出席いただいている。そういう意味で、従来の縦割りではない、重層的な顔の見える関係づくり、いわゆるソーシャルキャピタル、社会関係資本をどれだけ広げていけるかがポイントの一つ。</p> <p>新たな関係性の構築というところでは、計画策定のための地域懇談会という通常は発見と抽出のために行っている。これも一つの目的であるが、本市ではこの会議を通してお互いの活動や事業を相互理解し、これを重層的なネットワークをつくるきっかけにする、ということを経験の大きな目的としたと理解してもらいたい。</p> <p>そういったことを踏まえて、まず地域懇談会に実際に出席された委員の方</p>

より、そのご報告をいただきたい。

(委員)

この時にちょっと疑問に思ったことがあった。ボランティアの役割の拡充の一環としての情報提供というところで、社協の方にハローワーク的機能を求められた意見があった。自分自身もボランティアをしており、有償・無償の捉え方もあるし、ボランティアで事業が成り立っていく場合もある。ボランティアとは自ら本当にやりたいと思う人が集まり、いろいろな人と知り合いながら、交流が年数を重ねるごとの深まっていくものだと思う。しかし、このボランティアをしたい人のハローワーク的機能をつくってほしいという意見が出た時に、私がちょっと考えているボランティアに対する思いと違うなと感じる場面があった。

私たちの地域では障害のある人にサロンへ来てもらったりという交流を盛んに行っている。どんどん地域の方はボランティアをしながら、障害者の方との交流を深めていっている。この人たちのお父さん、お母さんがおられない方、または将来的に亡くなられて、将来どうなっていくんだろうかというところについて、地域のなかで、もっとつながりを持っておく必要があるのではないかという意見を出した。

(会長)

今の話はボランティア実践者の方がよく言われるところ。ボランティア活動自体は公的な部分で担えない部分に関わっており、それをハローワーク的というように表現されると、自分たちがただ働きしているというような意識にとらわれてしまうので、ちょっと違和感を感じたという意見であった。また、障害者の交流活動というところで、親亡き後、住民の方に関心を持ち仕組み作りを考えていくことは意味があるということ。

(委員)

私は子どもとの交流を主体にしていきたいという話をした。若い夫婦のみの生活では主人は会社に行ってしまうと、家の中で若い奥さんだけで子どもを見ている。高齢者の方との交流ができていたら、子育ての知恵をお話しただけなのではないか。地域の行事に参加されていない方や、保育所に預けたくても預けられない人たちを何らかのかたちで手助けできないか、お互いに話のできるような場ができないか、という意見を出した。

(会長)

老人クラブの方が子育てや社会交流というかたちに関わっていくという重層的なかたちが必要ではないかという提案であった。これは世代間交流で

あたり、地域活動に高齢者の方が担い手になる、子育て支援で高齢者の方々の生きがいづくりという意見は、全ての懇談会で出てきた。

(委員)

地域包括支援センターや障害者の相談支援事業所の方、小学校の校長先生、スマイルサポーターの先生や校区福祉委員長、民生委員長などに出席していただき、話をうかがった。皆さん、高齢者の方も大事だが、次の世代を担う子どもや子育てをしている親に対する支援が少ないと感じているということで、自治会の方でもいろいろな活動の広報や行事への参加の呼びかけをしていることがわかった。

また、障害児の療育支援事業所の方も障害児だけでなくいろいろな年齢の方の相談も受けている。小学校の校長先生は、障害児の子どもたちは卒業後、学校の地域で生活をしていくことになることから、地域の方に子どもたちへの理解をもっとしてもらえるように、いろいろな交流ができる機会をたくさんもうけていきたいと考えておられた。

(会長)

地域懇談会には学校の校長先生が複数入っていただいていたが、やはり今、不登校やいじめの問題などに学校も悩んでいるので、こういう会議に出てよかったという意見も聞かせていただいたのが特徴的だった。

(委員)

子どもにスポットを当てた話題が多かった。そのサポートをしようというのが高齢者の方々に、そこをどうするかという話が多かったように思う。

また、地域で活動していたのに、お互いがその存在を知らなかった、知っていたらお互いよかったね、という会話もよく出てきていたので、お互いが知ること、見てもらえる先があるのだ、助けてくれる団体はたくさんあったんだという気づきがあり、とてもいい会だったと思う。

スマイルサポーターや、学校の校長先生に入っていただくなど、今まで話しをする機会が少なかった方がグループに入っていただいたことで、子どものことから、高齢者、障害者の活動をされている方々を知る機会として、本当に大きかった。今後、重層的という形でもっと深まれば、ものすごく有効な形のものができるのではないかと感じた。

(委員)

市は地域という名前をいろいろな事業に付けていて、この前も地域まちづくりの懇談会にも参加した。今度は地域福祉。中身はお互いに福祉もからむ、地域のまちづくりもからむと私は受け取っている。どのようなものなのか。

(事務局)

現在、市が並行して開催している「まちづくり意見交換会」は、市長の思いもあり、最終的には地域分権で地域がやりたいまちづくりをするために何をすべきかというテーマで協働のまちづくり部を中心にやっている。

意見交換会を行うにあたって、「福祉や環境がやっていることとかぶることにはならないか」という相談もあった。一番の違いは、地域福祉計画は、支援すべき個人、この人をいかに地域で支え、また事業者と関わりを持つか、これが地域福祉の一大テーマである。それに対して「まちづくり」は、みんな「福祉に強いまちにしようか、それとも歴史に深いまちにしようか」というようにテーマをつくり、地域の特色を出していこうというものではないか。つまり、われわれの理解としては、目的が違うと考えている。

団体の代表者の方には、いろいろな会議に参画していただき非常に大変だというのは我々も理解している。この度の地域福祉ネットワーク推進会議を立ち上げる時も地域の方をたくさん呼んで、というのではなく、新崎先生、CSW、COWを中心に、まずは要援護者である個人を地域で支えるための専門職のネットワークをきっちりつくり、地域で活動してもらうための支えをきっちりつくりたいという方向を打ち出し、この計画もその理念を踏襲している。そういう違いがあるということをご理解いただきたい。

(会長)

今、事務局から説明のあった、一般のまちづくりの会議とこの地域福祉計画とどこが違うかということについて、ちょっと難しい話だが、地域福祉の岡村重夫という学者が福祉コミュニティと一般コミュニティという言い方で説明したことがある。東大阪には高齢者の方や若い人などたくさんの方が住んでおり、そういった一般の方の話の聞くと、観光、歴史、道幅、物理的なバリアフリーなど、色々意見が出ると思うし、それはそれで非常に大切な部分だと思う。それに対していわゆる障害者、子育て中のひとり親家庭の方、高齢で介護の必要な方という、いわゆる社会的に弱い立場の方を中心に目を向け、その方を一般の地域の方々に理解してもらった上での地域づくり、これを福祉コミュニティとしてご理解いただけたらと思う。

(委員)

まちづくりを考える人間としては、会長が今まとめられた福祉系のネットワークの定義を、そのまま全く同じ言葉でまちづくり部局にお渡ししたい。

行政のことなので、縦割りで事業があり、社会資本整備にあたるどころと、福祉にあたる場所は別の取り組みをするのはやむを得ない。ただし、まちづくり部局が、これまで平均的な人に対する一般的な環境を整備してきたことに対して反省は猛烈にある。つまり、まちづくり部局もみんなのためではなく、一人一人のためにまちをつくっていく時代に入ってきており、その

内容についてまちづくり部局も今苦労している。はっきり悪口を言えば、よく分からない。分からないけれども、先ほど会長がおっしゃった点が非常に素晴らしいのだが、その両者は最終的には市民の安全と暮らしを守るという点では同じであり、これからもまた必要に応じて統合的にやっていった方がいいのではないか。あえてその違いをいえば、その通りではあるが、その違いだけで終わらせては、この会議としてはさびしいのではないか。

(会長)

続いて、第4期地域福祉計画の骨子案について、事務局より説明をしていただきたい。

(事務局)

第4期地域福祉計画骨子案説明

(会長)

大きな枠でご報告いただいた。地域福祉ネットワーク概念図の分野を超えた専門職ネットワークというところで、子育て支援、高齢者支援、障害者支援のネットワークとある。地域懇談会でも、それぞれの分野の中での支援ネットワークはある程度、管理されてきているけれども、重層型、それぞれの分野を超えたネットワークというものがまだ十分にできていないという意見が出ている。それらをドーナツの形でつなげていくというのをイメージ化したのがこの図で、職員の方に書いていただいた。

(委員)

高齢者の孤立対応について、自治会より補助金を出すという意見があったのではないか。サロンの立ち上げ、地域におけるサロン、交流の場づくりとある、実際にどのようにイメージしているのか。行政の方がつくるのか、住民の方たちがつくるのか、住民の方が作るとすれば、予算的にどうなのか。

(事務局)

新たにボランティアをするから、市はお金を出して支援して、このために立ち上げてくれということではなく、現にそれぞれで開いていただいているサロンや、校区福祉委員会及び社協の支援でやっていただいているかたちを地域福祉ネットワークの中に融合させて、協働でサロンを開くというイメージを考えている。

(会長)

私もそれを言おうと思っていた。施設の地域サロン化とあるが、それより、社会福祉施設のなぎさ化、地域化、社会化、もっといえば、施設が法人、社

会貢献を求められている時に、施設の中だけでの支援やケアではなく、その施設が専門性を地域にどのように開いていくかということについても、考えていかなければならないと思う。

(事務局)

会長の言う施設のなごさ化の話だが、今回、事業所アンケートを採ったのは、社会福祉法人等の社会貢献といった課題がある中で、事業所の方は地域に対してどういうイメージを持っているのか、どういう協働のイメージを持っているのか聞きたいということで、初めてアンケートを採った。

その結果、やっぱり開かれた場を提供して、地域と関わりたいという施設が圧倒的に多かった。実際、それをどうしたらいいのか、どう関わっていったらいいのか、どこから手を付けていったらいいのか、地域の人が憩うスペースなどを具現化できないかというもどかしさをアンケートから感じた。

それでも専門職のネットワークの中で、例えば高齢施設の生活相談員などが、活動の中で社会的資源を発見し、新たなサロンを開いたり、開かれた交流の場を構築していく、というようなことはたらきかけていきたいというのが今回の計画のイメージである。

(委員)

従来の本市の社会福祉計画やその他の計画における福祉のまちづくりは、まちづくり部局と連携しながら、福祉部局が中心になってやっていた。バリアフリー法における計画も含めて福祉であるがゆえの特徴が十分出し切れていない。それは一人一人に非常にきめの細かい福祉的観点から、一人の人間の支援だけではなく、市としてシステム化し、より多数の人を支援していくというものでないといけないのではないか。

たとえば、「バリアフリー法関係規定」や「大阪府福祉のまちづくり条例」がある。この条例は府のもので、どうしても大阪府下全部で共通してやらなければならない、バリアフリー法は北海道から沖縄まで共通してやらなければならないので、当然細かい地域特性がこぼれてくる。それをわれわれの方で入れてはどうか。

あるいは例えば植え込みは緑化上大事だが防犯上の問題はある。府の条例でも、国にも入っていないし、本市の計画の中にも入っていないので考えていかなければならない。防災における障害者や高齢者避難の問題は、全国的な課題なのに指針すら出されていない。また、福祉輸送サービス、外出を支援するサービスも特に大事だねということぐらいはいるのではないか。

心のバリアフリーに力を入れるということについては、非常に賛成する。

(事務局)

バリアフリーに対して、福祉部局として積極的に取り組んでいくという部分は当然戻すつもりもなく、地域福祉計画でできることから書けることもあると考えている。

誤解があるのは、先ほどの「まちづくり」という言葉について、冒頭の「まちづくり」というのはいわゆる市民協働の部分での立ち上げの会議を別でやっているという指摘であった。今、委員ご指摘の都市計画部門でいうところの「まちづくり」について、建設部局に投げかけはしているが、我々の力不足もあり、福祉の観点を取り入れてというところまでは残念ながら本市は至っていない。その辺のことについても、今回の計画できっちり書いていきたい。

心のバリアフリーという点では、委員が関わっておられる「大阪府福祉まちづくり条例」の前文に、すべての方が普通に生活できるまちづくりを目指す、非常に素晴らしいことが書かれている。この理念をハードの事業者がどれだけ理解しているのか。ここの部分については、ハードの事業者、もしくは施設の管理者が、なぜこういうユニバーサルデザインを施してあるか、なぜこういうふうな仕組みにしてあるか、点字ブロックはなぜここにあるか、そういうことの説明責任を果たしていく。ハード側がなぜ福祉のまちづくりをやっていかなければいけないかということの説明することで理解する。理解することで、理解が深まるという観点で書いていきたい。

また、小さい子どもころから、なぜこういうハード整備しているかということを理解することによって、点字ブロックの上に自転車を置かないという、基本的な心のバリアフリーを実現していくということをしっかりこの中に書きたい。それが福祉側からアプローチできる一番バリアフリーに対する視線ではないかというつもりで、今回、心のバリアフリーと理解の深化という言葉で深めていきたいと考えている。

(委員)

地域福祉の方で書かないと、社会基盤整備側からはとても書けない。たとえば、公園計画や道路計画と病院計画や保健計画、福祉計画はまったく連動していないといっても過言ではない。病院の真横に公園を整備して車いすで降りることができるといった整備が、最近できつつあるが日本中ほとんどできていない。そういう概念を匂わせて、まちづくり部局の方に投げていく先進さがあるのではないか。

(会長)

計画で例えばバリアフリーが必要であるというけれども、なぜ必要かということを経営者が分かっていないと、そのためには予算をくれという発想になってしまうのは、本来の地域福祉計画ではないような気がする。もちろん物理的なバリアフリーをしていくという施策も大事だが、この地域福祉計画

の中では、事業所がそういったことの意味を分かってもらうといった表現を入れて、それが物理的バリアフリーを促進する、内面から促進するというかたちにつなげていこうということではないか。

(事務局)

委員ご指摘の交通バリアフリーの理念は、まさにそこだと思う。事業者が単発でやるのではなく、鉄道事業者、道路事業者、公園管理者が一体でやることによって、電車を降りてから公共施設まで連続した移動が可能だという理念が、まさに交通バリアフリーの理念だったと思う。地域福祉計画においても、当事者の移動に主眼を置いたハード整備をしていきたいと思いますという観点は入れていきたいと思う。

(委員)

せっかく交通バリアフリーの際にあれだけのことをこの10年やって、結局、障害者の外出は増えたのかどうか。一体、自分たちは何をしたのか。あれをつくった、これをつくったということがまちづくりの仕事ならば、これは従来と変わらない。本来の目的は、障害者あるいは高齢者の外出が活性化し、就労が増えてこそバリアフリーをやったかいがあるのではないか。目的は、歩道をつくることではない。まちづくり部局は何もやっていないと言える。かといってまちづくり部局が、障害者の外出調査までしつこく何年も毎年やれというのも気の毒であって、やっぱり連携してやろうという話になると思う。

(事務局)

結局、作った後の検証が全体的にできていないのではないかと感じている。これでいいのか、これで適切に使っていただいているのか、当事者の方はこれで満足されているのか、そういうことの取り組みも始めていこうという話になっている。

(会長)

他の視点からも是非ご意見いただきたい。

(委員)

私は小地域ネットワーク活動を地域で行っているが、その中で日ごろ考えていることがある。

ネットワーク活動の食事会に来られている方で、認知症が入ってきたなと思ったら、デイサービスや施設に入れてしまって、地域との関わり合いがまったくなくなってしまう方がいる。これはご家族の意向であったりご家族の気持ちを考えてのことと思うが、ご本人にすれば、地域の人との関わり合い

のない、まったく知らないところに行くことになる。そうすると、ますます認知症の症状が進むのではないか。すべての人がそうだとはいわないし、事業主の方にも言い分はあると思う。

そこで私は、ご家族のご協力はいるけれども、せめてネットワーク活動がある時は地域の中に帰ってきていただいて、皆さんとふれあう時間をつくってあげてほしいと、いつもお願いしている。その時間帯だけでも、自治会館に連れてきてあげていただけないかと。しかし、それは介護保険の問題や諸問題があって無理だと返事されたこともある。一方、かなり認知が進まれていた方がおられたが、そこはご家族のご協力があって、私たちの活動日にその方を連れてきてもらった。すると、本当にものすごく明るくなってこられた。あんだどうしてたん、元気やったんといった、交流がそうなのではないか。

たとえ認知症があっても、地域とのつながりをつくって行ってあげてほしい。それは施設側にもご協力もご家族のご協力も必要ではあるが、認知症になっても地域の中で住めるようになればいいと思う。デイサービスに行っていない方は、まさしく地域の人が見守っている。

また、参加者の方には、やっぱりあんなふうになったら嫌やわという声もある。でも、その時「あんなに明るく、楽しくされている、ああいうふうに年を重ねていくということは素晴らしいことと違いますか、お互いさまじゃないですか」と言ったら、納得されました。

やっぱり受け入れる側も、サービスを実施されている側も、地域とのつながりを忘れないでやっていただきたいと思う。

(会長)

委員のような方を一人でもたくさん地域につくれるかどうかというのが、この計画の意味だと思う。

(委員)

冒頭の地域福祉懇談会における市民の方のご意見も入れて、新たに「地域とつながる場の提供」という項を設けるという説明があったが、それ以外のところで何か反映しているところがあれば、教えていただきたい。

概念図の分野を超えた専門職のネットワークにおける「子育て支援のネットワーク」という言葉は、本来からいうと子ども自身も支援する対象ではないか。例えば、「子ども・子育て支援のネットワーク」ではどうか。

(事務局)

特に多かったのがボランティアマインドをどのように醸成していくかという部分と、今まで高齢者の団体がやってきた高齢者同士のつながりだけで

はなく、世代間交流にすごく目を向けておられるという傾向が非常に出ているので、その辺についてももしっかり書き込んでいきたい。

子どもの分野というのは、今、ちょうど子ども・子育て会議をやっているが、行政がやらなければならない子育てに対する環境づくりをきっちりやりながら、在宅の子どもに対する支援にも、行政がかかわった中でやっていかなければならない。

それ以上の部分で、地域に何ができるかという部分で、冒頭に委員からの発言にもあったが、高齢者の方が子どもに関わることを非常に望んでおられるし、実際に充実されている。またボランティアを通じて、子どもたちから笑顔をもらうことによって高齢者の方も元気になるという効果もある。かつてお父さんお母さんが畑で働いている間、高齢者が子育てをしていた時代も日本にはあったわけで、当然、高齢者の力の子育てに対する影響が大きいという認識はみんなあると思う。

世代間交流ということで、高齢者と子ども、それに関わるお母さんという関係を築き、お母さんがこれを機会に地域デビューしていただくという複合的な効果が出てくるような、そういう計画にしていければと考えている。

(会長)

今の指摘の中で、子育て支援というところは確かに「子ども・子育て支援」といった感じでもいいと思う。

こういうかたちで計画を進めていくと、社会福祉協議会の役割は非常に大きいと思う。社会福祉協議会の地域福祉活動計画との連携としてはどうだろうか。

(委員)

計画概念図の中で、中心に社会福祉協議会を位置付けされている。これは社協職員としては誇りに思わなければならないことであり、また、これをどのように実際に実現していくかというプレッシャーも正直、感じている。

東大阪市福祉部が中心に社会福祉協議会と連携、連動した計画であって、なおかつ、社会福祉協議会としての役割、福祉のネットワークづくりという、本当に社会福祉協議会のミッションというものをこの概念図の中に表していただいている。これがやはり社会福祉協議会が本当に行う中心的なものだと改めて感じている。

(会長)

地域福祉計画とは、この5年間でどのようなミッションを持って東大阪の地域福祉を進めていくかという仕組みづくり、枠組みづくりを定め、社協の地域福祉活動計画というのは、その枠組みを実体化していくために、どのよ

うなかたちの活動であったり、アクションであったり、事業をつくっていくかという部分だと思う。そういう意味では、社協の役割はとても大きいと思うので、ぜひ活動計画の中でしっかり実体化していただけるようなかたちにしてもらいたいと思う。

(委員)

組織資源、人材資源といった支える人たちの雰囲気はちょっと足りないのではないかと。たとえば私どもの大学、近大の1万人を超える大学生の99.9パーセントが市へ何の貢献もしていない。しかし、学生に聞くと社会に貢献したいという思いを持っているので、声を掛けるだけでもものすごく集まり、本当によく手伝ってくれる。あるいは会社でいえば、中小企業の方々の社会貢献というのは、急速に広がっているし、知的リーダー層による学習に関する貢献などがあるので、また検討していただきたい。

(会長代理)

皆さんの意見を聞きながら、うちもちょっと考え直さなければならないということを感じた。各方面からのいろいろなご意見の中で、社協がどうあるべきかということの反省のもとに、社協の場合、皆さん方の地域の特性を生かしながら、こっちの方をお願いするとか、こちらの方に相談を持ちかけるとか、そういう立場ではないかと思っている。

ただ、誰でもそうだが、家を建てる時は、あれもやりたい、これもやりたいと図面にはものすごく出てくるが、実際には不要な部分がかかなりあり、結局は共有している部分がたくさんあるということもあると思う。その辺も含めて、今後社協がどのように皆さんに周知し、認知してもらおうか、これから進めていかなければならないと思っている。

それからネットワークの概念図について、これを盆栽にたとえると、一番下の東大阪市というのは、大きな盆栽の入れ物だと思う。そして、支援を必要とする人のために、皆さんがいるいる集まって、これをやるということが大きな目的ではないか。それには個人情報的な問題もあるが、情報の共有化をしながらやっていかないと、今は手間も人手もかかると感じている。今後その辺も含めて社協の方も職員共々勉強させていただいて、お力になればと思っている。

またこれも市の方の協力がないと何もできないので、市の方にも一つよろしくお願ひしたいと思う。

(会長)

そろそろ時間となる。今後のことについて事務局よりご報告いただきたい。

(事務局)

本日の委員の皆さまからいただいたご意見を参考に、実際の計画文案の作業に取りかかりたい。次回は11月28日木曜日に第4回会議を開催する予定。次回、計画文案をお示しし、その案について年末年始にかけてパブリックコメントを約1カ月実施する。そのうえで来年2月3日の会議の最終の会議で最終案を決めたいと思っている。

(会長)

これで今回の社会福祉審議会を終了したいと思う。ありがとうございました。

閉会